


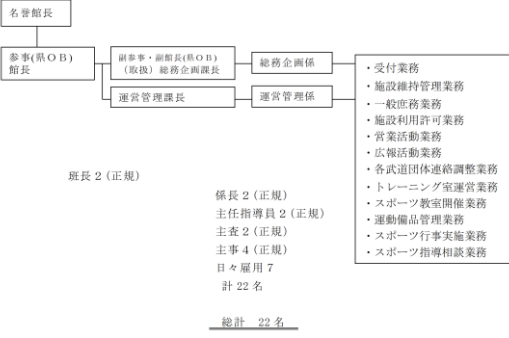
令和6年度指定管理者運営状況検証シート

1 施設名等

令和7年3月31日現在

施設名 (設置年月日)	愛媛県武道館 (平成15年10月1日)	所在地 電話 H P	愛媛県松山市坪西町551番地 089-965-3111 https://ehime-spa.jp/
県所管課	観光スポーツ文化部スポーツ局地域スポーツ課	指定管理者の名称	公益財団法人 愛媛県スポーツ振興事業団
指定期間	令和6年4月1日～令和11年3月31日(5年間)	利用料金制	○ あり なし

2 施設の概要と指定管理者が行う業務等

設置目的	武道その他のスポーツの振興を図るとともに、広く県民の心身の健全な発達に寄与するために必要なスポーツ行事の実施、施設の提供、県民の体力の保持及び増進に関する相談、指導を行う施設として設置	施設の外観 
施設内容	主道場(柔道場又は剣道場8面設置可能・多目的利用可能、観客席2階2,932席・1階フロア臨時席約3,600席設置可能)、柔道場(3面、観客席278席)、剣道場(3面、観客席278席)、副道場(各種武道場2面、観客席132席)、トレーニング室、会議室(3室)、駐車場(219台)	
指定管理者が行う業務	①スポーツ行事等事業の実施 ②利用許可、利用料金の設定 ③利用料金の収受 ④利用の促進 ⑤施設等の維持管理 ⑥その他必要な管理運営	
施設の管理体制	 <p>名管館長 参事(兼OB) 相長 副参事・副館長(兼OB) (取役) 総務企画課長 運営管理課長 総務企画係 運営管理係 係長2(正規) 主任指導員2(正規) 主査2(正規) 主事4(正規) 日々雇用7 計22名 総計 22名</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受付業務 ・施設維持管理業務 ・一般庶務業務 ・施設利用許可業務 ・営業活動業務 ・広報活動業務 ・各武道団体連絡調整業務 ・トレーニング室運営業務 ・スポーツ教室開催業務 ・運動備品管理業務 ・スポーツ行事実施業務 ・スポーツ指導相談業務 	

3 検証のための指標の推移

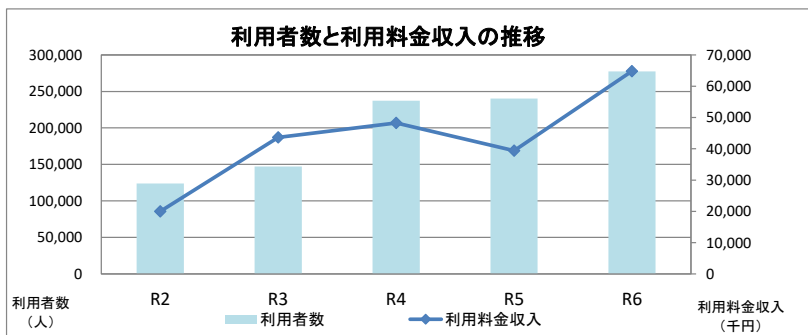
(1) 利用者数

年 度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
年間利用者数	123,877 人	147,179 人	237,302 人	240,286 人	277,553 人

(2) 収支状況

年 度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
収 (A) 入	227,498 千円	259,453 千円	307,606 千円	241,965 千円	285,814 千円
委託料	148,826 千円	147,590 千円	147,590 千円	173,632 千円	203,305 千円
委託料(補正額)※	29,347 千円	23,891 千円	29,795 千円	19,470 千円	5,834 千円
利用料金収入	19,989 千円	43,666 千円	48,254 千円	39,402 千円	64,823 千円
その他収入	29,336 千円	44,306 千円	81,967 千円	9,461 千円	11,852 千円
支 (B) 出	227,498 千円	259,492 千円	308,050 千円	249,081 千円	286,517 千円
事業費	3,199 千円	5,087 千円	6,768 千円	6,977 千円	9,784 千円
維持管理費	79,166 千円	98,847 千円	161,995 千円	97,734 千円	101,657 千円
人件費	80,047 千円	75,296 千円	78,405 千円	84,767 千円	102,266 千円
その他支出	65,086 千円	80,262 千円	60,882 千円	59,603 千円	72,810 千円
収 (A) - (B) 支	0 千円	▲ 39 千円	▲ 444 千円	▲ 7,116 千円	▲ 703 千円

(※) 新型コロナウイルスの影響等により、補正予算で増額した委託料を記載



(※2) 収支状況に大きく影響を及ぼした要因があった場合、その内容

多くの有料イベントが開催され十分な収入を得ることができた。そこでの収益を修繕等に充てることにより、利用者に還元することができた。

4 管理運営の評価

(1) 提供サービスや利便性の向上のための取組み

指定管理者の自己検証	県施設所管課の検証	評	価
<p>○ミーティング等により情報を共有し、接客サービスの向上に努めた。</p> <p>○毎朝の朝礼及び職場内のグループウェア等の活用により職員全員が情報を共有し、接客サービスの向上に努めた。</p> <p>○自主事業として、スポーツ教室を開催し、スポーツの振興及び拡充を図った。</p> <p>○利用者の安全を第一に施設の保守管理業務を適正に実施した。</p> <p>○自動体外式除細動器(AED)を設置し、緊急時の体制整備に努めた。</p> <p>○駐車場の円滑な運用のために松山中央公園及び松山市競輪事務所と連携をして、松山市管理の駐車場を事前に手配するなどの対応を行った。</p>	<p>接客サービスの向上のためのミーティング等を実施するなど、利用者に対して質の高いサービスを提供しようと努めていることは評価できる。</p> <p>自主事業に積極的に取り組んでおり、武道及びスポーツ教室等の実施を通じてスポーツの振興を図ることは、民間の専門知識や経営ノウハウを活用してサービスの効果的な運営を行うという指定管理者制度のメリットが活かされていると評価できる。</p>	A	

(2) 施設の適正な維持管理のための取組み

指定管理者の自己検証	県施設所管課の検証	評	価
<p>○軽微な修繕などの職員での対応が可能なものについては部品を手配し、修理を行い経費の削減に努めた。</p> <p>○防災設備更新工事など専門の技術を要する場合は、専門業者に依頼し対応した。</p> <p>○また、利用者の安全確保の観点から、道場の床補修工事やウッドデッキの補修工事などを実施した。</p>	<p>施設の建設から20年以上が経過し、経年劣化による設備の不調が増えているなか、軽微な修繕等は職員自らが対応して経費の節減に努めていることは評価できる。</p> <p>規模の大きい設備の故障等については、速やかに県に報告の上、修繕予算の確保に必要な資料を県に提出しており、県との情報共有及び連携した対応により、遅滞なく専門業者に対応を依頼できている。</p>	A	

(3) 利用者からの評価と、意見を反映させるための取組み

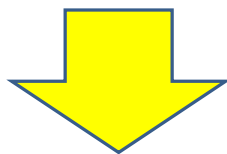
指定管理者の自己検証	県施設所管課の検証	評	価
<p>○スポーツ教室開催の都度、参加者全員へアンケートをとるほか、武道館受付でアンケートボックスも設置し、広く利用者から様々な意見を集めている。</p> <p>○武道館の施設利用料については、90%の利用者から「適当」または「安い」という回答を得ている。また、武道館職員対応については、84%の利用者から「非常に良い」または「良い」という回答を得ている。今後も引き続き職員の接遇研修などを行い、更なる接遇の向上を図る。</p> <p>○スポーツ教室参加者にアンケートを行った結果、83%の参加者から「満足」または「やや満足」という回答を得ている。「次回も参加したいか?」との問いに、「是非参加したい」と「参加したい」合わせて93%となっており、満足度が高い回答を得ている。</p>	<p>利用者からのアンケート結果については、利用料金、自主事業等、いずれも利用者の満足度に関して高評価を得ていることは評価できる。</p> <p>武道館職員への対応については、約8割の利用者から「非常に良い」または「良い」という回答が出ているものの、残り2割の利用者に係る満足度向上のため接遇研修に継続的に取り組まれていることは望ましい対応と評価できる。</p>	A	

(4) 施設関連情報の発信のための取組み

指定管理者の自己検証	県施設所管課の検証	評	価
<p>○広報誌を年3回発行(武道館だより第60~62号)し、広くPRに努めた。</p> <p>○正面玄関に電子看板を設置し、武道館事業等のPRを行った。</p> <p>○ホームページにて、利用方法や空き情報などについてわかりやすく案内した。</p> <p>○報道ラウンジコーナーに、最新のスポーツ記事や刊行物、パンフレット等を展示・配備し、武道等スポーツ関連情報の提供に努めた。</p> <p>○武道館公式SNS(X、Facebook、YouTube、LINE)の運用を行い、募集案内、事業実施状況等、武道館に関する様々な情報を利用者へ配信した。</p>	<p>紙媒体、複数のSNS等を組み合わせて情報の発信媒体を多数用いていることは、情報源が多様化している現在の時代性に合っており評価できる。なお、SNSについて、愛媛県ソーシャルメディア利用ガイドラインに抵触しない運用ができている。</p>	A	

【評価基準】

- S・・・仕様書等で示した基準以上の顕著な成果が挙げられており、指定管理者制度導入の効果が特に認められるもの
- A・・・仕様書等で示した基準以上の成果が挙げられており、指定管理者制度導入の効果が認められるもの
- B・・・仕様書等で示した基準と同程度の成果が挙げられているもの
- C・・・仕様書等で示した基準をおおむね満たしているが、一部工夫や改善を期待するもの



(5) 指定管理者制度の導入による効果と課題の検証

県施設所管課の総括
<p>保守管理業務において、現場の判断で指定管理者の職員自らが対応する場合と専門業者に依頼する場合を適切に使い分けていることなどは、保守管理に係る適切な予算やリソースの配分ができていると評価できる。また、年間を通して自主事業を多数実施し、利用者からも満足度の高い評価を受けていることは、民間の組織や団体の柔軟な運営手法や管理手法が活かされていると評価できる。これらのように、愛媛県武道館においては指定管理者制度導入のメリットが十分に活かされていると評価できる。</p> <p>令和6年度は、利用者数が令和5年度と比べ増加(+37,267人)したことは、指定管理者が全国規模の大会やイベント誘致を行い、利用者数の増加に努めた結果であると考えられ、利用料金収入においても令和5年度に比べ増加(+25,421千円)している。引き続き広報活動等に積極的に取り組み、利用者数、利用料金収入ともに更なる増加に努めていただきたい。</p>